

# 第六次総合計画 施策評価シート(令和2年度)

3-④

## 施策

ごみのない美しく快適な生活環境の確保を図る

## 担当部局

環境リサイクル局, 企画財政局, 文化産業局, 建設局

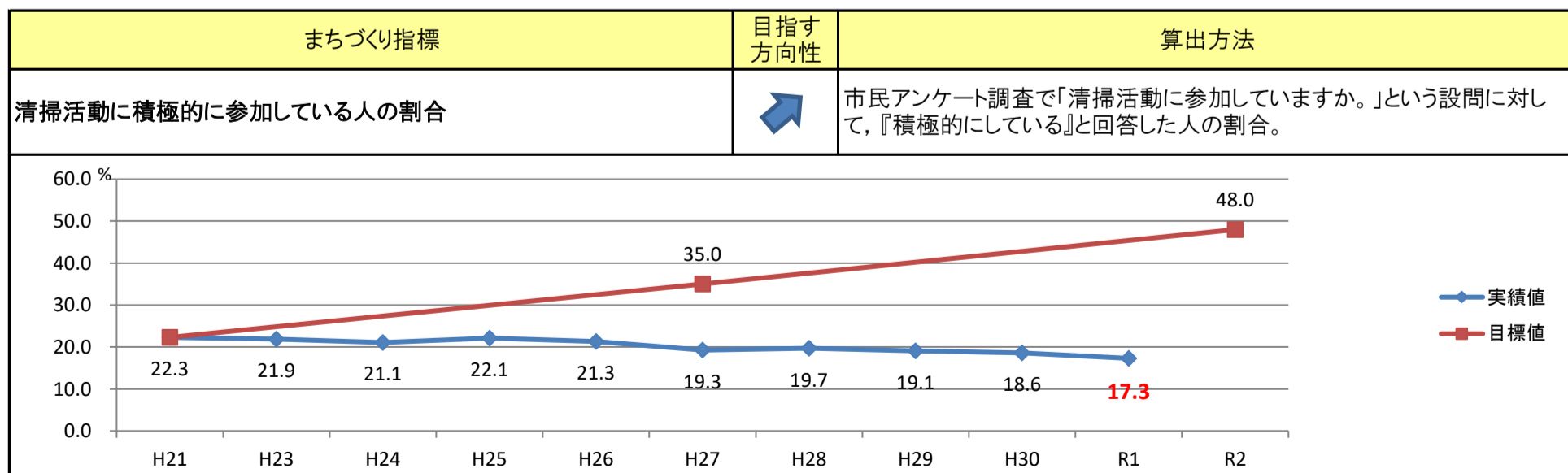
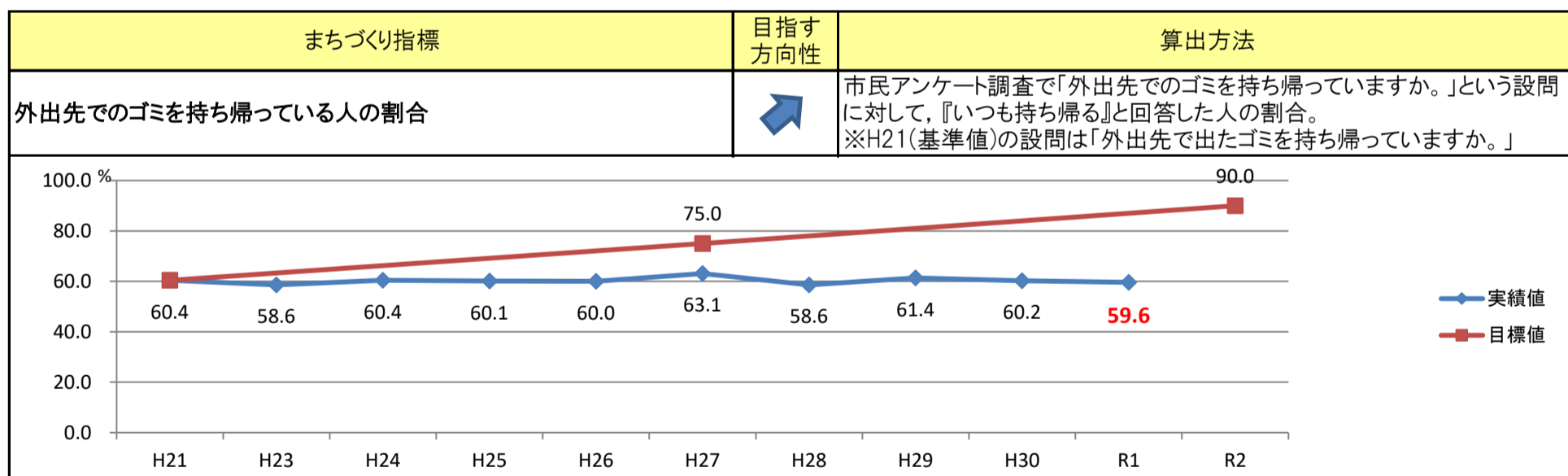
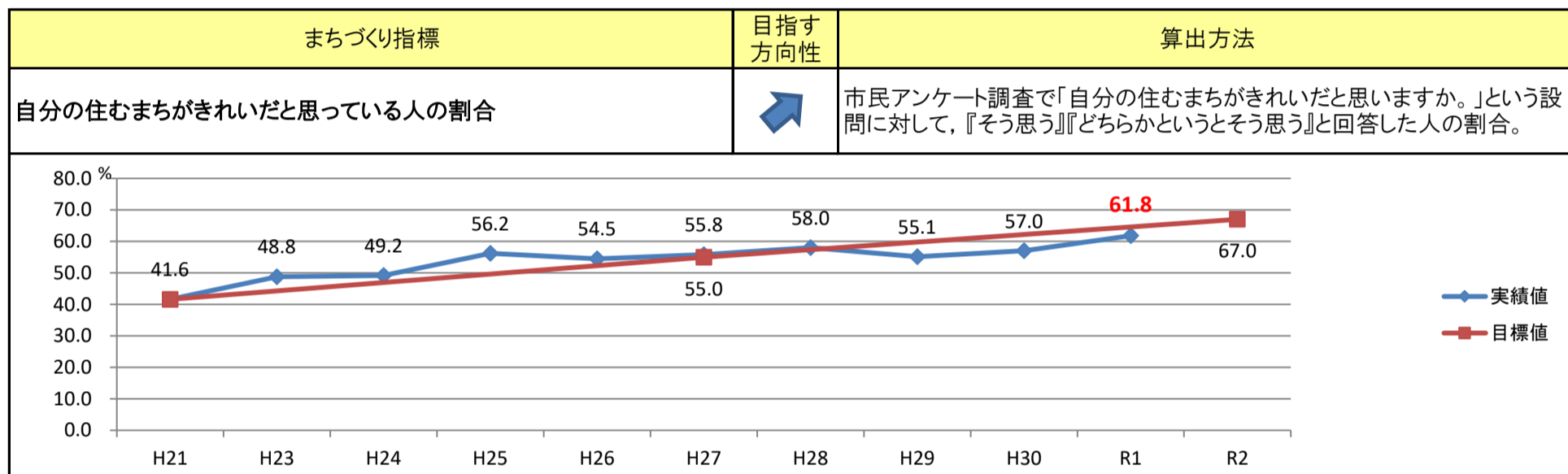


【豊か】 めざまちの姿 ごみがポイ捨てされておらず、まちがきれいである

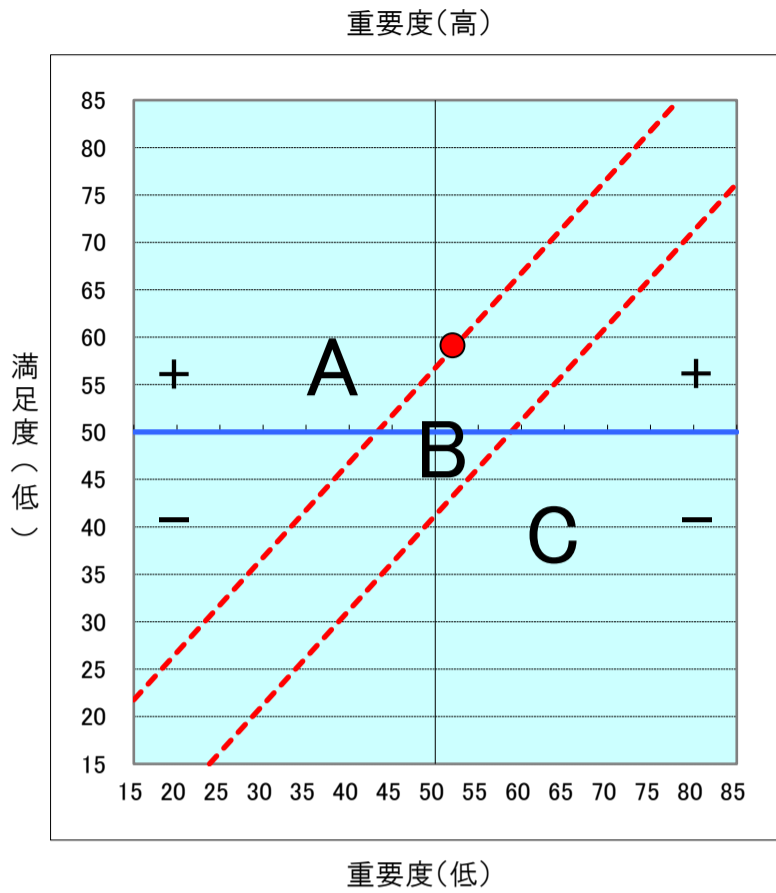
## 市の基本方針

- 広報やパンフレットによる地域住民や事業者への啓発活動・指導を通じ、地域環境美化意識の向上を図ります。
- 全市一斉ごみ0(ゼロ)キャンペーンなど、市民や市民公益活動団体、事業者による自主的な地域の環境美化活動を支援します。
- 不法投棄監視員によるパトロール活動や監視活動を強化し、不法投棄の未然防止や早期発見により不法投棄のないきれいなまちをめざします。

## 数値目標



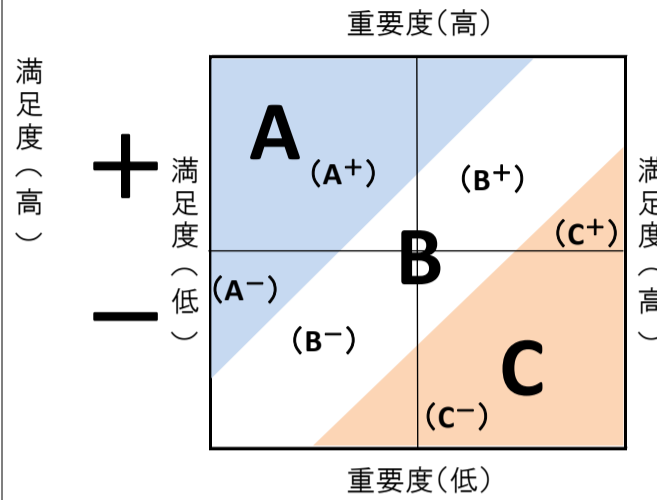
市民の重要度・満足度(R2.5アンケート調査結果)



領域	偏差値	
	重要度	満足度
B <sup>+</sup>	59.12	52.02

●重要度に見合った満足度が得られている(B)  
●重要度が平均値より高い(+)

【グラフの見方】



A:重要度に見合った満足度が得られていない領域  
 B:重要度に見合った満足度が得られている領域  
 C:重要度に見合う以上の満足度が得られている領域

※ 以上の3つの領域を、さらに2つに分割(3×2領域)  
 +:重要度が平均値より高い部分  
 -:重要度が平均値より低い部分

A<sup>+</sup>, A<sup>-</sup>, B<sup>+</sup>, B<sup>-</sup>, C<sup>+</sup>, C<sup>-</sup>

A<sup>+</sup>:重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

区分	事業名	目的(I)／令和元年度の主な実績(II)／今後の方向性(III)	R1年度決算額(千円)
	環境美化啓発事業	(I) 市民一人ひとりの美化意識を高め、美しく快適な生活環境づくりを推進することを目的に実施した。 (II) 市内全域から倉敷市地域美化推進員181人を選任した(任期2年)。倉敷市環境衛生協議会と協働して「全市一斉ごみ0キャンペーン」を実施し、33,901人が参加した。犬のふん放置対策「イエローカード作戦」を市内23団体が実施した。環境美化啓発用のポケットティッシュを関連する各事業者等に4種類(飼い犬ふん害、ポイ捨て、路上喫煙制限区域、歩きタバコ)合計で約16,000個配布した。 (III) 継続して実施する。	3,521
	リフレッシュ瀬戸内事業	(I) 美しい瀬戸内海を守るため、誰もが参加しやすい海浜の清掃活動を目的に沙美海岸の清掃を実施した。 (II) 6月23日に実施し、地元住民を中心に、小・中学校、高校、企業、一般ボランティア等、約1,000人が参加し、2,640kg(燃やせるごみ2,480kg、資源ごみ・埋立ごみ160kg)のゴミを回収した。 (III) 「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」(平成3年設立)に参画する本市は、瀬戸内海沿岸の全市町村が加盟する当協議会の中心的活動の一環として、今後も他自治体と連携しながら、継続して実施する。	—
	公園等清掃委託事業	(I) 市民の憩いやレクリエーションの場として設置した公園・遊園を常に利用しやすい状態に保つことを第一の目的としている。加えて、高齢者に公園・遊園の清掃作業を委託することにより、高齢者の社会参加促進、余暇の活用、健康の保持、生きがいの発見等高齢者福祉の増進に資することを目的として実施した。 (II) 市内にある761カ所の公園・遊園の清掃を地元団体、地域の高齢者やシルバー人材センター等に委託して実施した。 (III) 継続して実施する。	263,024
	用排水路の清掃委託事業	(I) 用水路の清掃を目的として実施した。 (II) 市内全域で農業土木委員会を中心とした管理組合等293の団体が、町内会とも連携し、年に1～3回の用排水路の清掃活動を実施した。 (III) 継続して実施する。	112,491
	地域社会ボランティア「アダプト・プログラム」事業	(I) 活動地域の美化と、周辺住民の美化意識の向上を目的に実施した。 (II) 道路、水路、公園などの公共施設の清掃美化活動を年4回以上行うボランティア団体に対し、ほうき・ゴミ袋などの消耗品の支給やボランティア活動保険加入などで活動を支援した。令和元年度末において、41団体1,447人の登録があり、活動人数は増加している。 (III) 支援方法の見直しを検討しながら、継続して実施する。	782
	不法投棄防止対策事業	(I) 不法投棄物の情報収集、回収及び防止対策を講じることで、環境保全と環境美化を図ることを目的に実施した。 (II) 市内一円の不法投棄要注意箇所に重点を置き監視パトロールを実施し、年間31,012kgの投棄物を回収した。 (III) 継続して実施する。	38,351